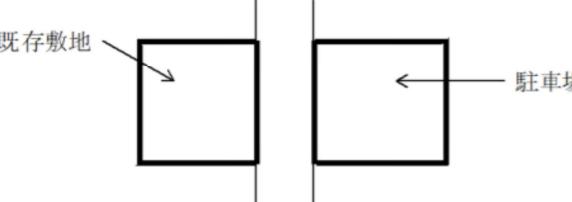
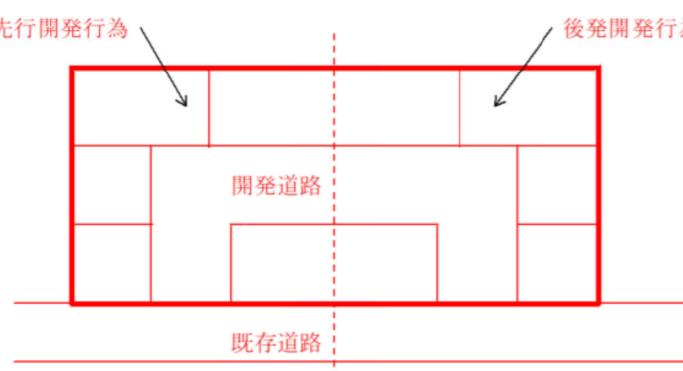
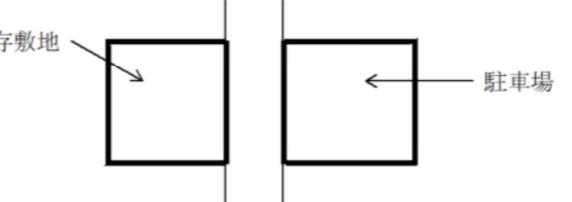


都市計画法開発許可制度の手引新旧対照表

新	旧
第1章 開発許可制度	
第1節 (略)	第1節 (略)
第2節 用語の定義	第2節 用語の定義
<p>法律 (略) 政令 (略)</p> <p>1. ~ 4. (略) 5. 開発区域 開発区域とは、開発行為をする土地の区域をいいます。開発区域の対象となるのは、次の(1)~(4)等の土地の区域をいいます。</p> <p>(1) (略) (2) <u>一体として造成・利用を図る土地であっても、公道、河川等により明らかに分断され、技術基準を一体として審査する必要性がない場合には、各々別の区域として取り扱われます。</u></p>  <p>(3) (略) (4) <u>一団の土地を段階的に開発する場合で、①~③の要件を全て満たす場合には、一連の開発行為を一体的な開発行為と捉え、先行して開発した区域を含めた全体を開発区域として取り扱います。(宅地分譲や工業団地等、複数の敷地を配置する面的な開発を行う場合を想定したものであり、上記(1)又は(3)に該当する場合は、①~③の要件に関わらず、既存敷地を含めた全体を開発区域として取り扱います。)</u></p> <p>① 同一の造成主体（開発主体）であること。 ② 公共施設等の利用状況が一体であること。 ③ 先行開発行為の完了後、概ね5年以内であること。</p> 	<p>法律 (略) 政令 (略)</p> <p>1. ~ 4. (略) 5. 開発区域 開発区域とは、開発行為をする土地の区域をいいます。開発区域の対象となるのは、次の(1)~(3)等の土地の区域をいいます。</p> <p>(1) (略) (2) <u>公道、河川等により明らかに分断され、技術基準を一体として審査する必要性がない場合には、各々別の区域として取り扱われます。</u></p>  <p>(3) (略)</p>

新	旧
6. (略)	6. (略)
第3節～第4節 (略)	第3節～第4節 (略)
関係通知・通達等 (略)	関係通知・通達等 (略)

都市計画法開発許可制度の手引新旧対照表

新	旧
第3章 開発許可基準	
第1節 (略)	第1節 (略)
第2節 立地基準 1. ~13. (略) 14. 知事があらかじめ開発審査会の議を経た開発行為	第2節 立地基準 1. ~13. (略) 14. 知事があらかじめ開発審査会の議を経た開発行為
<p>法 律 (略)</p> <p>①~③ (略) ④ 敷地の拡張 ア (略) イ 福島県における運用基準（該当要件） (ア)~(カ) (略)</p> <p><包括承認基準> <u>上記イ(ア)及び(イ)~(カ)のすべての要件に該当するものは、開発審査会の議を経て承認されたものとみなして、法第29条第1項、法第42条第1項又は法第43条第1項の規定に基づき許可できるものとし、許可後は直近の開発審査会に報告する。ただし、次の場合は開発審査会の議を経なければならない。</u> I 自己の居住の用に供する建築物（附属建築物含む）以外の建築物に係る敷地拡張の場合。 II 兼用住宅等で、敷地拡張の目的が事業用途に係るものである場合。 III 床面積が45m²を超える車庫を建築する場合。 IV この他、上記開発審査会基準の適否に疑義が生じた場合。</p> <p>ウ (略) ⑤~⑯ (略)</p> <p>15. (略)</p> <p>関連通知・通達等</p> <p>平成19年 19都第3546号土木部長通知 (開発許可を要する公共公益施設) 平成19年 19都第2482号土木部長通知 (分家住宅、収用対象事業、集会所等) 平成17年 16都第1007号土木部長通知 (収用対象事業) 平成15年 15都第408号土木部長通知 (附属建築物である車庫等) 平成13年 13都第829号土木部長通知 (増築、建替)</p> <p>平成10年 11都第8号土木部長通知 (廃自動車の積替え保管施設)</p>	<p>法 律 (略)</p> <p>①~③ (略) ④ 敷地の拡張 ア (略) イ 福島県における運用基準（該当要件） (ア)~(カ) (略)</p> <p>ウ (略) ⑤~⑯ (略)</p> <p>15. (略)</p> <p>関連通知・通達等</p> <p>平成19年 19都第3546号土木部長通知 (開発許可を要する公共公益施設) 平成19年 19都第2482号土木部長通知 (分家住宅、収用対象事業、集会所等) 平成17年 16都第1007号土木部長通知 (収用対象事業) 平成15年 15都第408号土木部長通知 (附属建築物である車庫等) 平成13年 13都第829号土木部長通知 (収用対象事業、分家住宅) 平成11年 11都第799号都市計画課長通知 (分家住宅) 平成11年 11都第533号都市計画課長通知 (分家住宅) 平成10年 11都第8号土木部長通知 (廃自動車の積替え保管施設) 平成9年 9都第891号都市計画課長通知 (分家住宅)</p>

新	旧
平成9年 9都第386号土木部長通知 (日常生活のために必要な店舗等、 <u>_____</u>) _____	平成9年 9都第386号土木部長通知 (日常生活のために必要な店舗等、 <u>分家住宅、収用対象事業</u>) 平成7年 7都第358号土木部長通知 (分家住宅) 平成6年 6都第937号土木部長通知 (収用対象事業)
平成6年 6都第936号土木部長通知 (沿道サービス施設) 平成6年 6都第935号土木部長通知 (日常生活のために必要な店舗等) _____	平成6年 6都第936号土木部長通知 (沿道サービス施設) 平成6年 6都第935号土木部長通知 (日常生活のために必要な店舗等) 平成2年 2都第876号土木部長通達 (収用対象事業) 昭和62年 62都第123号土木部長通達 (収用対象事業)
昭和61年 61都第672号土木部長通達 (<u>_____既存工場と密接な関係を有する建築物等、建築物の用途変更</u>) _____	昭和61年 61都第672号土木部長通達 (日常生活のために必要な店舗等、既存工場と密接な関係を有する建築物等、 <u>敷地の拡張、収用対象事業</u>) 昭和61年 61都第495号土木部長通達 (沿道サービス施設) 昭和61年 61都第494号土木部長通達 (日常生活のために必要な店舗等)

都市計画法開発許可制度の手引新旧対照表

新	旧																										
第5章 建築等の許可																											
第1節～第2節 (略) <p>関連通知・通達等</p> <table> <tr> <td>平成13年 13都第968号 土木部長通知</td> <td>記の 1 (付属建築物)、記の 3 (法第42条第1項の規定)</td> </tr> <tr> <td>平成10年 10都第248号 土木部長通知</td> <td>記の 5 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)</td> </tr> <tr> <td>平成 9年 9都第386号 土木部長通知</td> <td>記の 2 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の建替)</td> </tr> <tr> <td>昭和61年 61都第672号 土木部長通達</td> <td>記の 4 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)</td> </tr> <tr> <td>昭和56年 56都第171号 土木部長通達</td> <td>(廃棄物処理施設関係)</td> </tr> <tr> <td>昭和54年 54都第559号 土木部長通達</td> <td>(仮設建築物)</td> </tr> </table>	平成13年 13都第968号 土木部長通知	記の 1 (付属建築物)、記の 3 (法第42条第1項の規定)	平成10年 10都第248号 土木部長通知	記の 5 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)	平成 9年 9都第386号 土木部長通知	記の 2 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の建替)	昭和61年 61都第672号 土木部長通達	記の 4 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)	昭和56年 56都第171号 土木部長通達	(廃棄物処理施設関係)	昭和54年 54都第559号 土木部長通達	(仮設建築物)	第1節～第2節 (略) <p>関連通知・通達等</p> <table> <tr> <td>平成13年 13都第968号 土木部長通知</td> <td>記の 1 (付属建築物)、記の 3 (法第42条第1項の規定)</td> </tr> <tr> <td>平成10年 10都第248号 土木部長通知</td> <td>記の 5 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)</td> </tr> <tr> <td>平成 9年 9都第386号 土木部長通知</td> <td>記の 2 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の建替)</td> </tr> <tr> <td>昭和61年 61都第672号 土木部長通達</td> <td>記の 4 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)</td> </tr> <tr> <td>昭和56年 56都第171号 土木部長通達</td> <td>(廃棄物処理施設関係)</td> </tr> <tr> <td>昭和54年 54都第559号 土木部長通達</td> <td>(仮設建築物)</td> </tr> <tr> <td>昭和54年 54都第558号 土木部長通達</td> <td>(駐車場、資材置場等の土地の区域内に建築する管理事務所等法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)</td> </tr> </table>	平成13年 13都第968号 土木部長通知	記の 1 (付属建築物)、記の 3 (法第42条第1項の規定)	平成10年 10都第248号 土木部長通知	記の 5 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)	平成 9年 9都第386号 土木部長通知	記の 2 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の建替)	昭和61年 61都第672号 土木部長通達	記の 4 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)	昭和56年 56都第171号 土木部長通達	(廃棄物処理施設関係)	昭和54年 54都第559号 土木部長通達	(仮設建築物)	昭和54年 54都第558号 土木部長通達	(駐車場、資材置場等の土地の区域内に建築する管理事務所等法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)
平成13年 13都第968号 土木部長通知	記の 1 (付属建築物)、記の 3 (法第42条第1項の規定)																										
平成10年 10都第248号 土木部長通知	記の 5 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)																										
平成 9年 9都第386号 土木部長通知	記の 2 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の建替)																										
昭和61年 61都第672号 土木部長通達	記の 4 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)																										
昭和56年 56都第171号 土木部長通達	(廃棄物処理施設関係)																										
昭和54年 54都第559号 土木部長通達	(仮設建築物)																										
平成13年 13都第968号 土木部長通知	記の 1 (付属建築物)、記の 3 (法第42条第1項の規定)																										
平成10年 10都第248号 土木部長通知	記の 5 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)																										
平成 9年 9都第386号 土木部長通知	記の 2 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の建替)																										
昭和61年 61都第672号 土木部長通達	記の 4 (法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)																										
昭和56年 56都第171号 土木部長通達	(廃棄物処理施設関係)																										
昭和54年 54都第559号 土木部長通達	(仮設建築物)																										
昭和54年 54都第558号 土木部長通達	(駐車場、資材置場等の土地の区域内に建築する管理事務所等法第42条第1項及び法第43条第1項の規定による建築物の用途変更)																										

都市計画法開発許可制度の手引新旧対照表

新	旧
第14章 通知、通達等	
<p>都市計画法による開発行為に伴うがけくずれ又は土砂の流出による災害防止について (50都第558号 50. 7. 31) ······ 308</p> <hr/> <p>都市計画法による開発許可制度の運用について (54都第559号 54. 7. 14) 〈仮設建築物関係〉 ······ <u>310</u></p> <hr/> <p>都市計画法による開発許可制度に関する事務の運用について (56都第171号 56. 2. 26) 〈廃棄物処理施設関係〉 ······ <u>311</u></p> <hr/> <p>開発許可申請に係る提出書類の簡素化・統一化について (61都第398号 61. 9. 16) ······ <u>313</u></p> <hr/> <p>都市計画法による開発許可制度の運用について (61都第672号 61. 9. 16) 〈法第34条_____第6号、_____第42条第1項、第43条第1項関係〉 ······ <u>314</u></p> <hr/> <p>再開発型開発行為に関する開発許可制度の運用について (62都第670号 62. 9. 1) ······ <u>317</u></p> <hr/>	<p>都市計画法による開発行為に伴うがけくずれ又は土砂の流出による災害防止について (50都第558号 50. 7. 31) ······ 308</p> <p><u>都市計画法による開発許可制度の運用について</u> (54都第558号 54. 7. 14) 〈附属建築物関係〉 ······ <u>310</u></p> <p>都市計画法による開発許可制度の運用について (54都第559号 54. 7. 14) 〈仮設建築物関係〉 ······ 311</p> <p>都市計画法による開発許可制度に関する事務の運用について (56都第171号 56. 2. 26) 〈廃棄物処理施設関係〉 ······ 312</p> <p><u>都市計画法第34条第1号に関する開発許可制度の運用について</u> (61都第494号 61. 6. 16) ······ 314</p> <p><u>都市計画法第34条第8号の規定による「沿道サービス施設」に関する開発許可制度の運用について</u> (61都第495号 61. 6. 16) ······ 324</p> <p>開発許可申請に係る提出書類の簡素化・統一化について (61都第398号 61. 9. 16) ······ 325</p> <p>都市計画法による開発許可制度の運用について (61都第672号 61. 9. 16) 〈法第34条第1号、第6号、第10号、第42条第1項、第43条第1項関係〉 ······ 326</p> <p><u>都市計画法第34条第10号口の運用について</u> (62都第123号 62. 2. 13) ······ 330</p> <p>再開発型開発行為に関する開発許可制度の運用について (62都第670号 62. 9. 1) ······ 331</p> <p><u>都市計画法による開発許可制度の運用について</u> (2都第876号 2. 11. 16) 〈法第34条第10号口、第42条第1項、第43条第1項関係〉 ······ 333</p>

新	旧
段階的開発に係る開発区域の捉え方について (5都第288号 5. 3.29) ······ 319	段階的開発に係る開発区域の捉え方について (5都第288号 5. 3.29) ······ 335
都市計画法による開発許可制度の運用について (5都第289号 5. 3.29) <法第33条第1号第14号項関係> ······ 321	都市計画法による開発許可制度の運用について (5都第289号 5. 3.29) <法第33条第1号第14号項関係> ······ 337
都市計画法の一部改正による開発許可制度事務の執行上留意すべき事項について (5都第686号 5. 7.15) <法第33条、第35条の2、第47条第4項、第1種特定工作物、第45条、手数料規則関係> ······ 323	都市計画法の一部改正による開発許可制度事務の執行上留意すべき事項について (5都第686号 5. 7.15) <法第33条、第35条の2、第47条第4項、第1種特定工作物、第45条、手数料規則関係> ······ 339
都市計画法第34条第1号に関する開発許可制度の運用について (6都第935号 6. 9.28) ······ 329	都市計画法第34条第1号に関する開発許可制度の運用について (6都第935号 6. 9.28) ······ 345
都市計画法第34条第8号の規定による「沿道サービス施設」に関する開発許可制度の運用について (6都第936号 6. 9.28) ······ 331	都市計画法第34条第8号の規定による「沿道サービス施設」に関する開発許可制度の運用について (6都第936号 6. 9.28) ······ 347
行政手続法の施行に伴う開発許可制度等の運用上の留意事項について (6都第963号 6.10.4) ······ 333	行政手続法の施行に伴う開発許可制度等の運用上の留意事項について (6都第963号 6.10.4) ······ 350
都市計画法による開発許可制度の運用について (9都第386号 9. 4. 1) <法第33条第1号第14号項、第34条第1号、_____第35条の2 _____ _____関係> ······ 340	農家の二、三男等分家住宅の建築に係る開発審査会承認（許可）基準について (7都第358号 7. 3.31) ······ 357
都市計画法による開発許可制度の運用について (10都第248号 10. 4. 1) <附属建築物、市街化区域と市街化調整区域にまたがる開発、 第32条、開発登録簿関係> ······ 342	都市計画法による開発許可制度の運用について (9都第386号 9. 4. 1) <法第33条第1号第14号項、第34条第1号、 <u>第10号口</u> 、第35条の2、第42条 第1項、第43条第1項関係> ······ 359
都市計画法による開発許可制度の運用について (11都第8号 11. 1. 5) <廃自動車の積替え保管施設関係> ······ 345	都市計画法による開発許可制度の運用について (9都第891号 9.11.27) <分家住宅関係> ······ 362
	都市計画法による開発許可制度の運用について (10都第248号 10. 4. 1) <附属建築物、市街化区域と市街化調整区域にまたがる開発、 <u>第42条第1項</u> 、 第32条、開発登録簿関係> ······ 364
	都市計画法による開発許可制度の運用について (11都第8号 11. 1. 5) <廃自動車の積替え保管施設関係> ······ 367

新	旧
	二、三男等の分家住宅の許可に際しての運用基準の取扱いについて (11都第533号 11. 6. 10) ······ 368
	分家住宅の開発許可制度の運用について (11都第799号 11. 8. 2) ······ 371
市街化調整区域における開発許可制度の運用について (13都第829号 13. 4. 2) <_____法第42条第1項、第43条第1項関係> ······ 346	市街化調整区域における開発許可制度の運用について (13都第829号 13. 4. 2) <法第34条第10号ロ、令第36条第1項第3号ハ、法第42条第1項、第43条第1項関係> ······ 372
福島県都市計画法施行条例（平成11福島県条例第76号）第2条の規定による市町村が処理する事務の実施について (13都第968号 13. 5. 18) ······ 347	福島県都市計画法施行条例（平成11福島県条例第76号）第2条の規定による市町村が処理する事務の実施について (13都第968号 13. 5. 18) ······ 375
都市計画法に基づく開発許可制度の運用について（通知） (15都第408号 15. 8. 1) <附属建築物である車庫関係> ······ 351	都市計画法に基づく開発許可制度の運用について（通知） (15都第408号 15. 8. 1) <附属建築物である車庫関係> ······ 379
市街化調整区域における開発許可制度の運用について（通知） (16都第1007号 17. 3. 15) <県施行の収用対象事業に係る市街化区域から市街化調整区域への建築物の移転関係> ······ 352	市街化調整区域における開発許可制度の運用について（通知） (16都第1007号 17. 3. 15) <県施行の収用対象事業に係る市街化区域から市街化調整区域への建築物の移転関係> ······ 380
都市計画法に基づく開発許可制度の運用について（通知） (17都第312号 17. 6. 28) <非線引都市計画区域又は都市計画区域外の区域と市街化調整区域にまたがる開発関係> ······ 353	都市計画法に基づく開発許可制度の運用について（通知） (17都第312号 17. 6. 28) <非線引都市計画区域又は都市計画区域外の区域と市街化調整区域にまたがる開発関係> ······ 381
防災調整（節）池等における安全管理の徹底について（通知） (17都第938号 18. 1. 31) ······ 354	防災調整（節）池等における安全管理の徹底について（通知） (17都第938号 18. 1. 31) ······ 382
福島県都市計画施行条例の改正に伴う開発許可制度の運用について（通知） (19都第2482号 19. 3. 1) <法第34条第8号の4 分家住宅、収用対象事業の施行による移転、集会所等関係> ······ 356	福島県都市計画施行条例の改正に伴う開発許可制度の運用について（通知） (19都第2482号 19. 3. 1) <法第34条第8号の4 分家住宅、収用対象事業の施行による移転、集会所等関係> ······ 384
都市計画法の一部改正に伴う同法第34条第1号に関する開発許可制度の運用について（通知） (19都第3546号 19. 11. 14) ······ 360	都市計画法の一部改正に伴う同法第34条第1号に関する開発許可制度の運用について（通知） (19都第3546号 19. 11. 14) ······ 388
市街化調整区域における開発許可制度の運用について（通知） (6都第1238号 R7. 3. 17) <線引き前住宅の特例的取扱い関係> ······ 362	市街化調整区域における開発許可制度の運用について（通知） (6都第1238号 R7. 3. 17) <線引き前住宅の特例的取扱い関係> ······ 390

新	旧
<p>※各通知・通達の内、文書全体の掲載を省略したもの以外の部分的な記載省略箇所は、以下のとおり。</p> <p>○都市計画法による開発許可制度の運用について (61都第672号 61. 9. 16) ⇒ 1、3、4（第2段落以降）及び5について記載を省略。</p> <p>○都市計画法による開発許可制度の運用について (9都第386号 9. 4. 1) ⇒ 3及び5について記載を省略。</p> <p>○都市計画法による開発許可制度の運用について (10都第248号 10. 4. 1) ⇒ 3について記載を省略。</p> <p>○市街化調整区域における開発許可制度の運用について (13都第829号 13. 4. 2) ⇒ 1について記載を省略。</p>	